

# 平成30年度 振動工具取扱い作業従事者教育のご案内

建設業労働災害防止協会新潟県支部

建設業における振動障害の労災認定者数は、全産業の約6割を占めています。

この振動障害などの職業性疾病は、一般的には徐々に病状が進行し、人によっては、非常に短期間で発症することもあります。また、ひと度、発症しますと、なかなか完治しないことから、日頃の作業管理や健康管理が大変重要になってきています。こうした背景から、建災防新潟県支部では、平成21年7月10日に改正された「チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に関わる振動障害予防対策指針」に基づく「振動工具取扱作業者等に対する安全衛生教育」を下記のとおり実施することとしましたので、受講されますようご案内申し上げます。

なお、受講修了後に教育修了証を交付いたします。

## 1 受講対象者

施工管理者、職長・安全衛生責任者等振動工具取扱い作業管理者及び作業従事者

## 2 対象となる振動工具の種類

さく岩機、チップングハンマー、コンクリートブレイカー、コンクリートバイブレーター、ブッシュクリーナー、タンピングランマー、ハンドグラインダー等のチェーンソー以外の振動工具



コンクリートブレイカー  
(例)



ブッシュクリーナー  
(刈払機) (例)



タンピングランマー (例)



ハンドグラインダー (例)

## 3 開催日、会場、申込先、受講料振込先

1 開催日	平成30年12月6日(木)
2 会場	新潟県建設会館4階 新潟市中央区新光町7番地5
3 申込先	建設業労働災害防止協会新潟県支部 〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地5 TEL 025 (285) 7141 FAX 025 (285) 7144
4 受付期間	定員になり次第締切ります
5 受講料振込先	第四銀行県庁支店 口座番号 普通預金 No.1058521 建設業労働災害防止協会新潟県支部

## 4 教育内容、時間

教育	科目	時間	
学科教育	振動工具に関する知識	1時間	午後0時50分 } 午後5時30分
	振動障害予防に関する知識	2.5時間	
	関係法令等	0.5時間	
演習	振動暴露時間の算出	0.5時間	

## 5 受講料

会員 8,100円 非会員 9,950円 テキスト代含む(消費税込)

※納入した受講料は原則としてお返ししませんのでご了承下さい。

## 6 申込方法

受講申込書に記入のうえ、「受講料振込受領書」のコピーを添付して申し込んでください。(FAXでの申込み可)

受付締め切り後、受講票を送付します。

# 振動工具取扱い作業従事者教育受講申込書

受番	講号	No.
----	----	-----

受 講 者	(フリガナ) 氏 名		生 年 月 日	昭 和 平 成	年	月	日
	現 住 所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>					
勤 務 先	事 業 所 名						
	所 属 部 課						
	所 在 地	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>					
				TEL	( )		
				FAX	( )		
建災防新潟県支部加入 (何れかに○)				分 会 名		会 員 番 号	
有 ・ 無				分会			

上記の通り受講料8,100円（非会員事業所は9,950円）の「受講料振込受領書」のコピーを添えて申込みいたします。

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会新潟県支部 殿

(注) 必ず受講者本人が誤字・あて字等ないようにご記入下さい。

個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については、本教育の実施及び修了証の管理以外には使用いたしません。